

令和7年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和7年6月23日（月）午前9時30分～午前11時

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	服部 正樹
あおい交通株式会社代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部運輸本部次席交通企画官	平塚 康男
名古屋市交通局営業本部自動車部路線計画課長	根岸 宗高
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
	(代理 大野 安彦)
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	原田 光一郎
	(代理 運輸企画専門官 小田 春樹)
あおい交通株式会社運行課長	坂井田 成広
	(代理 運行部係長 安田 高志)
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	加藤 純丈
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	石屋 義道
	(代理 主事 森本 恭平)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長	脇田 裕二
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務部総務第一グループグループ長	増田 勝一
豊山町産業建設部長	中川 徹

18名中14名出席

(2) 豊山町地域公共交通会議委員欠席者

公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
豊山町老人クラブ連合会会長	浅井 恵子
西枇杷島警察署交通課警部補	長野 豪甫
小牧市都市政策部都市整備課長	大澤 正人

4名欠席

(3) 事務局

豊山町理事	江崎 嘉彦
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	森川 泰成
豊山町産業建設部まちづくり推進課まちづくり推進グループ長	横山 美佳

(4) 随行・傍聴 6名

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 令和6年度事業報告について
- (3) 令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

協議事項

- (1) 令和7年度事業計画(案)について 【資料4】
- (2) 地域公共交通確保維持事業に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請について

その他

5 会議資料

- 報告1 本町における地域公共交通の現況について【資料1】
- 報告2 令和6年度事業報告について【資料2-1、2-2、2-3】
- 報告3 令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について【資料3】
- 協議1 令和7年度事業計画(案)について【資料4】
- 協議2 地域公共交通確保維持事業に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請について【資料5】

6 議事内容

(開 会)

司会(課長)： 定刻となりましたので、令和7年度第1回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、まちづくり推進課長の森川と申します。よろしく申し上げます。それでは、本会議の会長でもあります、服部町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしく申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、大変お忙しい中、豊山町地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、ご理解やご支援を賜り、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、昨年度本町は第3次豊山町地域公共交通計画を策定いたしました。委員の皆様には策定に際し、多大なるご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。今年度から令和11年度までの5年間はこの新たな計画に基づき、取り組んでいくこととなります。

近年の公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少やバスやタクシーの運転手の人手不足、燃料費の高騰など、どの地域でも非常に厳しい状況だと聞いてお

ります。一方で地域における移動手段の確保は重要な課題でありますので、今ある路線の維持はもちろん、公共交通の利便性の向上等、様々な課題解決に向けて、委員の皆様方からのご意見等をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の議題は、報告事項3点、協議事項2点でございます。本日までご出席賜りました委員の皆様には、安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、積極的な議論や意見交換をお願い申し上げ、実り多き会議としてまいりたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方もいらっしゃいますが、時間も限られておりますので、お配りしました「令和7年度豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

また、新たに委員になられた皆さまには、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしく願いいたします。

本日は、デイジーポテト豊山町障害児者家族の会大野いつ子様の代理といたしまして大野安彦様、愛知運輸支局の原田様の代理といたしまして小田様、愛知県都市・交通局の石屋様の代理としまして森本様、あおい交通の坂井田様の代理といたしまして安田様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

また、愛知県バス協会の小林様、豊山町老人クラブ連合会の浅井様、西枇杷島警察署の長野様、小牧市の大澤様は欠席と伺っておりますので、よろしく願いいたします。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いします。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

議事に入ります前に、愛知運輸支局様から「地域公共交通について～活発で良い議論ができる会議のために～」というパンフレットの提供がございましたので、本日、追加資料として配布させていただきました。

今年度第1回目の会議であり、今回初めて会議に出席される委員の方もお見えになりますので、パンフレットの内容について、A委員から簡単にご説明をいただければと思います。よろしく願いします。

A 委員： （説明）

司会（課長）： ありがとうございます。ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。な

いようですので、次に移ります。

(会議の公開)

司会(課長)： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会(課長)： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。報告事項です。報告事項(1)本町における地域公共交通の現況について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局： (資料に基づき説明)

路線の概要は令和7年4月1日時点、利用者数は各事業者から提供いただいた情報の内容となっております。各事業者様の方から現在の状況など、ご発言いただければと思います。

B 委 員： では弊社の方の簡単な利用状況をご説明させていただきます。先ほど事務局からご説明あった通りでございます。前年度と比較いたしますと、利用者は増加をしているというところがございますが、確か、昨年度の1回目でも少しお話ししたような記憶があるんですが、豊山町内だけに絞っていきますと、特定の停留場が、昨年度から利用者数が減っているというところもございますので、昨年度もそうなのですが、引き続きどのような状況で減っているのか、単純な人口減、利用減だけなのか、それ以外の原因があるとか、私どもで言いますと例えばダイヤがあまり適したところでないですとか、そういったところは少し留意していかなければいけないのかなといったところは一つございます。簡単ではございますが、以上でございます。

C 委 員： 先ほどの町からの発表の通りですけども、名古屋空港直行バスに関しては多分、旅行者もそうなんですけども、働かれる方が少しずつ増えてるということでそういう方の利用が増えておりまして、満員のことも多々あると聞いておりますので、また対処していきたいと思っております。勝川の方はですね、味美

と空港の間にバス停を設けてくれというお話が春日井の方からありまして、どこかというエアフロントオアシス辺りというか、味美から少し空港よりのところなんですけども、今場所を検討しておりますので、多分、秋口ぐらいから増やしたいと思っております。勝川線も時刻によっては減らしております。あとこれは豊山町のバスなんですけども、先ほどの紹介の通り、高齢者割引が北ルートに関しては、小牧市民病院がありますので、75歳以上の方も利用が増えたんじゃないかなと思っております。南ルートもそれなりに名古屋に行かれる方が増えてきておるような気がします。以上です。

D 委員： 私どもはこちらの資料でございますように、前年度同時期で比較しますと、0.6%増ということで、コロナ禍以降だんだんと回復しているような状況でございます。黒川11系統につきましては市内全体でコロナ禍と比べますと、まだ10%以上お客様が戻ってきていない状況ではございますが、黒川11系統につきましては、比較的回復は早い方でございます、4%ほどで、コロナ禍と比べますと回復は100%戻ってきておりませんが、黒川11系統につきましては、他の10%削減というところに比べまして、比較的順調に回復してきているような状況でございますが、まだ回復途上かなというところでございます。簡単でございますが以上です。

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

委 員： (質疑なし)

会 長： では次に、報告事項(2)令和6年度事業報告について、及び(3)令和5・6年度の地域公共交通確保維持改善事業の二次評価については関連がございますので一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局： ※ 資料に基づき説明

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

E 委員： 昨年度事業の中のタウンバスの高齢者割引と乗り合いタクシーの方も重なるんですが、今日は障害者の立場ということで意見を述べさせていただきますけれども、基本的にこれ、高齢者向けのサービスですね。ですが、実際に障害者のいる家庭ですと、75歳以下の障害のある子供を親が75歳を超えても送迎しなければいけないんです。病院にしろ、作業所にしろ、いろんなところへ連れて行く必要性があって、なかなかそれができないという方がいらっしゃると思いますので、例えば乗り合いタクシーの利用者の条件として、世帯全員が75歳以上でなければならないっていうことになってくると思うんですが、これを75歳以下であっても、もちろん障害者であっても自分で移動できる方もいらっしゃると思いますが、それができないような重度の障害のある方については、

この75歳以上という条件をちょっと緩めていただくっていうことが必要なんではないかというふうに思っております。

事務局： ご意見ありがとうございます。デマンド型交通の実証実験につきましては昨年度初めてこういった形でやってみまして、豊山町にどれくらい需要があるのかとかですね、そういったところも手探りの状態でやっていた事業ということになります。実際にはタクシー車両を1台3か月間、豊山町の方で借り上げてこういった事業を実施したのですが、あんまり対象者を広げてしまうと、予約が取れない恐れがあるのではないかとということをお慮りしまして、ある程度対象者の方を狭めて、今回実証実験を3か月間させていただいたという経緯がございます。今回いただいたご意見は、また次回実証実験をやるということであれば、ご参考にさせていただきながら、事業スキームを決めていきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

E 委員： 実際に福祉課の方で、実態についてはかなり把握されていると思います。なので、厳密に言うと障害福祉サービスの方に該当するので福祉課の方の管轄なのかもしれませんが、その辺は同じ豊山町の役場の中ですので連携していただいて、実態を把握していただくのと、あと実際問題としてそんなにたくさんなニーズはないと思います。少数だと思いますが、少数の方にとっては本当に切実なニーズがあると思いますので、ぜひそういうニーズを拾っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： 福祉課の方とも十分に連携しながら、また今後の方向性を決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長： 他の方はよろしいでしょうか。

F 委員： 考察の中でタクシー券の配布ということで、今後の取り組みの中でそれも考えられるというようなお話がありましたけども、これって特定のタクシー会社さんなんですか。どこでも利用できるようなものでしょうか。まだ検討される前だと思うんですけど。というのは、我々の会社としても、これからちょっと人が増えたりしてタクシーの利用も増えるということで、例えば呼んでも来ないってというような事態になるのかならないのかっていうところも、計画される上では織り込んでいただきたいなというのが一つの意見でございます。以上です。

事務局： 今、福祉課の方と保険課の方で障害者手帳をお持ちであったり、介護認定を受けている方を対象にタクシー券を配布している事業はやっております。タクシー券については例えば一つのタクシー事業者じゃないと使用できないとか、そういったチケットではなくて、幅広い事業者さんが使えるような形で契約を結んで、事業を行っておりますので、もし実施するのであれば、そういったもの

を参考にしながら、事業の制度設計をしていきたいと考えております。

会 長： 他の方はよろしいでしょうか。

A 委員： デマンド型交通の話題なんですけれど、実験として今回やられて、この結果をもって、いろいろ考察をされるというところなんですけど、今回の対象の方は先ほどお話あったんですけど、75歳以上で障害者手帳をお持ちの方っていうことで一般的な感覚的に高齢の方で体が不自由になられた方って、介護保険の適用を受けられる方も多いかと思う中で、75歳以上で障害者手帳をお持ちの方ってそこまで多くないのかなっていう個人的に思ったんですけど、2-3の中の10のところには障害者手帳所持者乗車件数というのが52件とあるんですけど、これって、延べ件数が書いてあると思うんですけど、実際の人数とかがっていうのは把握されたりしていますか。

事務局： すぐにお答えできないんですけども、件数としては52件ということで大体往復利用になりますので、往復だと2件ということになりますので、延べ人数で大体26人ぐらいの方が利用されているのではないかなと考えているところでございます。実際の人数が何人かというところは、ちょっとデータがすぐに拾えないものですからすみません。

A 委員： 先ほどの話も踏まえて、また障害者の方への政策というか、移動手段の確保みたいな視点で考えられる際には、実験結果の中の利用割合っていうのがどのぐらいかというのをまた確認をいただきつつ、考えていただけるといいのかなというふうに思いました。

C 委員： よろしいでしょうか。一応情報としてお聞きしたいんですけども今年の2月15日に自動運転をやりましたけれども、今後の予定とか、愛知県さんの方が持つておられるかどうかをお聞かせ願えたらと思っております。

事務局： 昨年度、県営名古屋空港の開港20周年記念事業のイベントの一環としまして、愛知県の航空空港課が主体となりまして、旅客ターミナルビルとあいち航空ミュージアムを結ぶ自動運転バスの実証実験を実施しております。今年度につきましては、名古屋空港における自動運転バスの実証実験に係る予算は愛知県の方では計上されていないと伺っております。引き続き、愛知県の動向等を注視していくとともに、愛知県の方と連携・協力していきたいと考えております。

会 長： 他の方はよろしいでしょうか。

副会長： まず障害の方の件ですが、5月にシンポジウムをうちの大学でやって、そのときに何をしたかっていうと、普通、公共交通って言ったときには、基本的には

どんな方でも利用できないといけないっていうのが基本なんです、実際としてはなかなか難しい面があって、特に福祉いわゆる福祉の領域になるところであつたら、いろんな方がおられるので、例えばアプリでしたら、視覚障害の方はほとんど使えないとなってしまうと。ですが耳が聞こえない方だと電話とかはできないのでむしろそっちの方がいいとかですね、いろいろあつてかなりいろんな対応が考えられるし、軽度から重度までいろいろ、あと付き添わなきゃいけないとかありますので、そういうことに応じて、例えば、豊山町に対して、うちは、私はこうで、こういう移動がしたいんだけど、どうしたらいいですかっていうときに、あなたの場合だとこういうふうに移動されるといいですよっていうことが案内できるとか、そういうなってるのが理想かなと思います。しかし、全国的にはほぼそういうところはないということなんで、やっぱりそういうことをやっていかなきゃいけないんじゃないかというのを議論したということなんです。そういう意味で豊山町は小さい町でもあるんで、そういう方についてきちんと福祉部局の方で把握しておられるのであれば、そういう方がそれぞれどういう移動が必要かということについて明らかにして、そのときにこの乗り合いタクシーというものでできるのかどうかっていうことを、あるいは今までできなかった移動がこれを使うことでやりやすくなるんで、是非、そういう方も利用できる方に付け加える必要があるんじゃないかということは検討しなきゃいけないと思います。ついついこういうやつってのは、誰かが何で俺は乗れないんだっていうと、乗れるように考えるっていうふうに、常にあの絆創膏って言うんですけど、傷があつたらそこを塞ぐと。塞ぐのはいいんだけど、ただ塞いでるだけとか。こっちは傷は大きいのでカバーしてないとかですね。そういうふうになってしまうんで、そういう議論をしていただいて考える必要があると思います。なお、乗り合いタクシーなんで、使ってるのはジャパントクシーっていういわゆる車椅子でも乗れると言われている車両を持ってきたということなんです、乗降に時間がかかる。となると、ほとんど乗り合いはなかったってことなんでいいんですけど、もし乗り合いて建前だと、多分その方が乗られると、他の方がかなり時間がかかると思われるので、この乗り合いタクシーという形でやるとしたら、現実的じゃないんじゃないかと思います。ただ、予約として自分がそういう状態なので、それに対応した車で来て欲しいということで出せば、その車が行くっていうサービスはタクシー会社的にはできるだろうから、そういうことを考えていくと、障害のある方、もちろん障害はさっき言った通りいろいろですので、人によりますけれど、例えば車椅子じゃないといけない方とかであつたら、そういうことを配慮できるっていう前提の上でサービスを作っていくのがいいかなと思います。というのは、トラブルが多いんですよ。運行開始して、実際に自分が車いすを使いたいって言ったときに、あなたは無理ですとかつて言われると何なんだとなってしまうんで、法令上は乗せなきゃいけないとなっているということなんで、まずい状態になるって考えると今のようなことをしっかりあの検討する必要があるし、豊山町だからこそこできるかなと思いました。実は全国の中で進んでる自治体として挙げられるのは、日進市とか、長久手

市。あちらは人口が多くて、エリアも広いし、大変なことだと思うんですが、豊山は狭いので、もうちょっときめ細かくできるなということなんで、今のようなご意見があれば、考えていただいて、本当に理想的なのは、なかなか時間かかると思うんですけど、そういうのを目指すっていうのもあっていいかなと思いました。

あと、現状で福祉有償運送はないんですね。だから本来は福祉有償運送っていう自家用車を用いて、特に福祉の団体さんとか、NPOさんとかがやられるようなものがあるって、去年の法改正で、今までですと、タクシーの半額より上に行くのはちょっとまずいっていうそういうやり方だったんですけど、タクシーの8割ぐらいまでいいということになったんで、やや、やりやすくなったかなということなんですが、やりやすくても、タクシーよりは運賃が下なので、運行される場所にも取り分が少ないとなるんで、なかなか難しいという現状もあるので、やはりタクシー会社さんもいろいろ考えていただかないといけない。ということで多分タクシー協会さんがこの後発言されるんじゃないかと勝手に予想してますけれども。

あと、あともう1個ありまして、タクシーになるときにちょっと注意点があって、豊山町も含む名古屋交通圏は、タクシー運賃を上げるという噂を耳にしているんですけど、噂でしかないんですが、今だと1.011キロまで500円でいいですかね。それが今度は0.8キロ500円になる。それで良かったですか。0.9ですか。

G 委員： 今、加藤先生が言われたのはですね、タクシーの運賃値上げが予定されていると。これは事実でございまして、運輸局において今その審査の過程にございませぬ。その審査の過程において、初乗りをいくらにするのか、金額をいくらにするのか更には加算運賃加算距離、こういったものをいくらにするのか、原価を計算する事業者の収入と原価を突合する中で、適正な利潤を加えて認可をする作業が行われている最中で、今加藤先生がおっしゃっていたいただいた初乗りの距離を800m、900mというのはあくまでも申請者、タクシー事業者の申請であって、それが全てそのまま認可されるということではありません。ただ傾向として、運輸局さんとしては、これは私が申し上げることではないと思いますが、どのような申請が多いのかというところにある程度注力をしていかれるのかなということは想像ができると思います。値上げにつきましては私ども早ければ早い方がいいんですが、今年の秋の予定でございませぬ。

副会長： というふうな感じで、なんか予定調和みたいな感じでした。タクシー料金が初乗りが上がるのか、初乗りの距離が短くなるのかってなるんで、豊山町の中だと500円で乗れるところはまず少なくなる。豊山町は狭いところですけど、やや高くなるだろうということも多分起こるだろうと思われるので、今これ300円という設定だったんですけど、もし300円でいかれるとしたらあるいはタクシー料金より安い値段であれば、利用価値が高まると言えるというこ

となんでそこは注意した方がいいかなと思います。タクシーがここになるべくいて欲しいということ saying たんですけど、専用車であったとしたら、そのときはその車がタクシーに使われることはないですよ。なのでタクシーの台数は増えてないんですよ。となると、やはりタクシー車両で何か割引券を出してやるとかっていう方がいいのかもしれないですけど、町内だけしか使えないとかってなると、またトラブルが起きやすいかなということもあるし、もし町内だけというサービスでやるとしたら、今日は黒川11系統の話も出ましたけど、例えば如意車庫に行けるとかね。そういったところまで行けるんだったら、例えば300円出せば市バスに乗り継ぐことができるので、比較的乗りやすいとかっていうのもやってみてもいいんじゃないかと思っていますので、そういったことも考えながら、今年度継続的に議論されたらいいのかなと思います。よろしくお願いたします。

G 委員： 運賃の話は先ほどお話した通りでございまして、このデマンド型交通、乗り合いタクシーをどうしていくのかということは、非常に重要な話だというふうには伺っております。いろいろこの豊山町の状況を見てみますと、まず町内には、タクシー事業所がないということ、また、町のエリアもあまり広くないという中で、名古屋のタクシーがこの地域で主に営業をさせていただいて、その運転手も次第に増えている中で名古屋からのタクシーもそれほど配車されないというケースは少なくなってきている。これはもう事実だと思います。そういう中であって、先ほど言われたのはですね、1台の車を借り上げる中で、共同で使うという仕組みがいいのか、タクシーそのものをいわゆる通常のタクシーですね、メーターで走るタクシーその料金の一部を町の方でご負担をいただく方法がいいのか、もう一つはどこまでいったらいいのかと。町外の北名古屋さんの病院の需要はかなりあるというふうにお伺いをしてますので、そうするとですね、借り上げた1台の車だけではなくして、この地域で走るタクシーが対象になっていくという可能性は当然出てくるわけでございます。今みたいな話はですね、この協議会の場でいろんな議論をするということは大切だと思いますが、私もあのタクシー事業者じゃございませんので、そこはしっかりタクシー事業者の意見というものを踏まえた上で対応をしていきたい。この協議会の規約を見ていくと、町内における公共交通のあり方の検討云々というお話、さらには、町内の実情に応じた適切な旅客運送の対応云々、そういう中であって委員の構成については、乗合旅客事業者しか入ってない。私は町長さんに認めていただいたタクシー事業者の団体の身分でしかない。そういう中で、タクシーの意見ないしは考え方、タクシーで何ができるかということは、やはり皆さんと一緒に考えていくには、タクシー事業者の委員というものをぜひ考えていただきたい。ただ、事業所がございませんので、どういうタクシー事業者がいいのかということは、これはタクシー協会の中でいろいろ調整は可能かと思っておりますので、是非そういったことも踏まえて、これからの地域の足を考えたときに、ドアツードアでタクシーが便利だというご意見も当然おありかと思っております。障害をお持ちの方の移動の足とい

うのも、当然タクシーが主役になるんだというふうに思いますので、ぜひタクシーを活用していただく、これは非常にいいことだと私はと思いますが、とは言っても私も事業者の団体を代表する委員でありますので、是非タクシー事業者の声を聞けるような工夫をしていただければと思います。

会 長： 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

(協議事項)

会 長： では次に進めさせていただきます。協議事項ということでございます。(1) 令和7年度事業計画案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手にてお願いしたいというふうに思います。

E 委員： どうしても障害者のことについて付け加えたいということなんですけれども、人に優しい安全な交通のところの中に是非、高齢者と障害者も含めていただけるといいのではないかと思います。元々入ってるんだって言われるかもしれないですけども、やはりこれについては高齢者及び障害者とかいうような形にさせていただけると、障害者の立場としてはありがたいなと思いますのでよろしくをお願いいたします。

事務局： 内容の表現方法につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

G 委員： 一点ちょっと確認をさせていただきたいんですが、先ほどご説明をいただきました、高齢者向けにタクシーの予約アプリや地図アプリの使い方教室云々というお話ですけども、これは具体的にどういうアプリを使ってどの事業者さんにご対応いただくのか等々の話というのは、ある程度具体化されてるのでしょうか。それとも私どもタクシー協会として、何かそこに関与する部分があるのかなのかということをもまず一点確認をさせてください。

事務局： 現段階では詳細なところは決まっておりませんが、内容によってはタクシー協会にご協力いただかなければいけないケースなどもあると思いますので、そういったときは、タクシー協会の方にもご相談させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

G 委員： はい、その節はよろしくお願いいたします。それに関係しての話になります

が、今、豊山町障害児者家族の会の委員さんからもお話がありましたが、大きく分けて75歳以上の単独で移動できる高齢者の方、更には介護を必要とする高齢者の方々、もう一つは障害のあるの方々、大きくはこの三つの対応が今後必要だということでタクシー料金制度、福祉タクシー券制度の中で、介護を要する必要のあるの方々、障害のある方々の移動というのはある程度手当が進んでいると。一番肝心なのが、今乗合タクシーの実験をやってみえるわけですが、75歳以上の高齢世帯の方々ですよね。この方々を1台の車を借り切った中で予約に応じて使うのか、一般のタクシーをそのまま使っていただくのか、配車を要請して使っていただくのか、この辺はですね、今後どうしていくのかというのは、やはり大きな課題だとは思っておりまして、名古屋市の東部の自治体でもですね、タクシーをそのまま配車して、差額を自治体が負担する、こういう制度はよくあるんですけども、一つの悩みとして、便利になればなるほど、利用が増えれば増えるほど、町の負担が増えてくる。ここのバランスをどうしていくのかな、どれぐらいの需要があるのかなというのがやっぱり一番重要なところでありますので、やはりそこはタクシー事業者もそれなりのデータを持っていると思いますので、ぜひ、先ほど申し上げましたようにタクシー事業者と連携できるような、そんなことを今後検討していただければと思います。

事務局： 引き続きの検討課題ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副会長： 先ほどの障害者の件は、計画の44ページのところが人に優しい安全な交通のために行う事業で、この二つがバスの待合環境の整備と高齢者の移動支援となってるんで敢えて言うと、障害者のことは計画上何も考えてないということなんで、これからどんどん言っていければいいんだと思いますけれども、そのためにもさっきのような検討されるのがいいのかなと。本当に必要な政策があれば、計画の改訂になる可能性もあると思います。改訂までしなくても、やっていくのもあると思うんですけど、最低でも次期計画には絶対入れてくみたいな実質的にはここに書かれていなくても、何かやるっていいんじゃないかと思いました。あとちょっと確認ですけど、北ルートが利用が増えてきているので、こういうのを見ると、地域間幹線にできないかという邪なことを考えるんですけど、今この利用者数割る365割る2をやると20と出ると。ということはいけるんじゃないのという。だから今までだと南ルートは全然余裕だったけど、北ルートはそんなレベルでなかったということなんですけれども、何言ってるかって言うと、国からお金もらえる路線にいけるんじゃないかというふうに思っているんですけど、そういう検討したことないですよ。今気づいたんですけれど。

事務局： 動向は注視しております。

副会長： いただけるんだったら、これは決して悪いことじゃないっていうか、こうやって利用を増やすことをやってきたことによって、小牧市と豊山町を結ぶ路線

が成長してきて、補助をいただけるような路線になっている。なりそうということであったら喜んで使わせていただけるといいなど。それは十分ありえますよね。そういうレベルになってきているのであれば、当然これは絶対ずっと続けていく路線でもあるので、大丈夫かなと思って聞いてました。関連してですけど、先ほど小牧市民病院に行かれる方が多くなっているとおっしゃいましたが、エアポートウォークはどうなんですか。

C 委員： エアポートもあると思います。一番大きな原因は実はワゴン車からマイクロバスに変えたんですね。それで、すいません僕が高齢者だから市民病院が多いんじゃないかという、勝手な予測をしましたけども、高齢者割引をやった最初の日がオーバーしちゃったので乗れなくてタクシーをお願いしたので、それから数か月後にワゴン車からマイクロバスに変えたので、乗車人員が増えてきて、乗っておられる方がどの辺かはすいません正確に把握しておりませんでした。

副会長： 結局、地域間幹線というものは、市町村またぎの路線ということなので、豊山から小牧行かれる方、小牧から豊山へ行く方が多いという。まあ、そうじゃなくてもできるんですけど、そうやってたほうが、お互いの自治体を結ぶ路線として意味があるとなるんで南ルートは確実にそうですね。名古屋市と豊山町結ぶ路線ということで、立派に地域間幹線なんですけど、そういうふうはこの地域の大事な路線を守っていくために、国の力ももっとお借りできるといいなど。なので、ちょっと検討していただけるといいかなと思ってます。今は地域間幹線がどんどん少なくなるばかりなんですよ。むしろ田舎の方だと、1日に15人平均で乗るっていうのが満たされなくて、どんどん三重県とかだと半分ぐらいがもうそういう路線です。利便増進計画っていう、国の制度を使って見直しやるとか、もう大手術を今、続けてるところです。そうじゃなくて愛知県はむしろそういう路線を育てていけるということなんで、できるんだったらいいなと思いました。そうすると基幹路線としてできるのかなと思いますし、考えていただければと思います。さらにさっきの乗り合いタクシーとか、乗り合いかちょっとわからないですけど、そういう個別輸送とかがあるんだったら、名古屋市内の路線ともうまく結びつけられると、さらに便利にできるかなと思っています。

あともう一点、自転車との連携は、以前も申しあげましたけれど、この社会教育センターであるとか役場とかにシェアサイクルを置くとかっていうことは、考えてもいいかなと思っているんですけど、いかがですか。シェアサイクルの会社とお話をして別に負担をするとかそういうんじゃないかと、役場とか町内のいろんなところにシェアサイクルのデポを置いてもらうということができるので、豊山に来てもらえれば、自転車でいろんなところに行ける。もちろん場合によっては名古屋まで行ってしまいうので、バスではなくて名古屋まで行く人も出てくるかもしれないですけど、それはそれでいいんだと思うんですよ。どっちにしてもいろんな手段ができることで、いろんなところに行けるっていうことのために、このシェアサイクルも入れていくようなことも考えたらいいいかなと思ってるんですけど、そこは駐輪場とかそっちばかりあるかなと思ったんで。お考えを聞かせていただければと思います。

事務局： 豊山町の北部に現在、基幹的防災拠点と賑わい施設の整備を予定しております。その中には、臨空第2公園を整備する予定をしておりますが、公園内にはシェアサイクルのスポットを作ったらどうかとか、そういった話も出ておりますので、そういった動向も注視しながら、それを町内全域に広げるのかとかそういった視点で今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

副会長： シェアサイクルってどういうものか知っていますか。2台とか3台とかそういうのでも、例えばコンビニのちょっと空いてるところでやるとかできるんで、ある意味簡単。ただ、絶対シェアサイクルの場合は分あたり、例えば5分あたりいくらとかそういうものなのでなるべく早く返すっていうことをしたいから、例えば豊山に入れるんだったら、そこら中にないといけないってなるんです。なのでそれができるかどうかという話かなと思います。やるんだったら徹底して皆さん是非設けてくださいってやっていくということかなと思います。名鉄グループでもやってるのがありますし、そういうのも考えてみたらいいかなと思います。

会長： はい、ありがとうございます。はいそれではですね、令和7年度事業計画案につきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、事務局の方で修正をして進めさせていただきたいというふうに思います。

委員：（異議なし）

会長： それでは次に、（2）地域公共交通確保維持事業に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料に基づき説明）

会長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

H 委員： 幹線を今ご説明いただいたんですけども、あおい交通さんの勝川から航空ミュージアムも同じく幹線になっておりまして、これについては事業者さんの路線ということで、愛知県の計画に位置づけて愛知県の協議会の方で先日決議もさせていただいたんですけども、こちらで手続きをしておりますのでというご報告です。ただ愛知県の方で手続きはしてるんですけども、走っているのはこの地域になりますので、この協議会でも、既に資料1でデータを出していただいたり、バス停を新設するという話もありましたけれども、そういったことをこの協議会でもぜひ引き続き議論いただければいいかなと思います。以上です。

会長： ありがとうございます。他にご意見ご質問がございます方は挙手にてお願いしたいと思います。それではですね、ただいまの件につきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、事務局の方で修正をして進めさせていただきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

会長： ありがとうございます。以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(閉会)

司会(課長)： ありがとうございます。それでは最後に、5の「その他」に入ります。委員の皆様から、何かございますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。